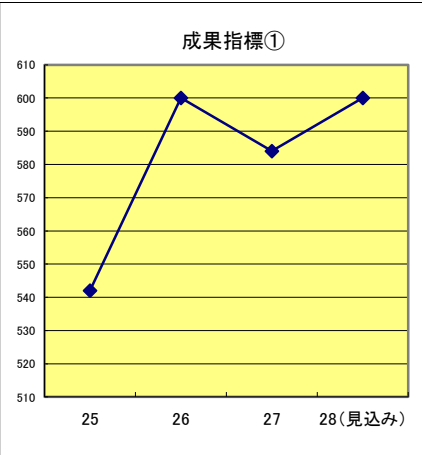
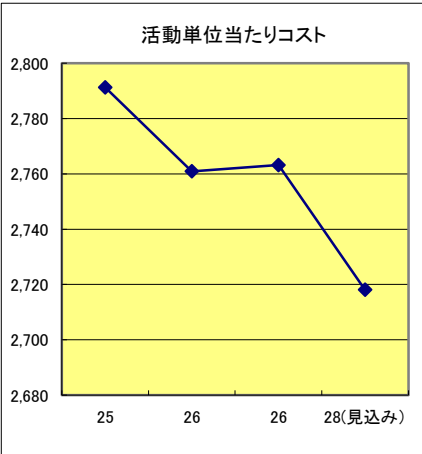


事務事業名			防犯灯設置・維持管理費補助事業		予算科目	会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	1	安全・安心、快適で住みやすいまち			款	2	総務費	
	施策(節)	4	防犯			項	1	総務管理費	
	施策の方向	(3)	防犯対策の推進			目	14	防犯対策費	
						事業	1	防犯対策	
関連する計画等					作成部署	市長公室危機管理室災害対策課			
					(連絡先)	072 - 958 - 1111 内線 2713			
事業の概要(目的・内容)			暗がりの少ない、明るい安全なまちづくりの推進を図るため、自治会等が防犯灯を新たに設置する際に、補助金を支給する。(既存の支柱や電柱に設置する場合は8,000円、支柱を新たに設けて防犯灯を設置する場合は10,000円を支給する。) また、防犯灯の維持管理費として、1灯につき年間2,500円を支給することにより、防犯灯の設置・維持管理を促進し防犯施策の充実を図る。						
根拠法令等			羽曳野市防犯灯設置及び管理に関する補助金交付要綱						
事業期間			☒ 10年以上 ☐ 5年以上10年未満 ☐ 5年未満(平成 年度開始)						
事業開始時からの状況変化			低炭素化社会の推進に貢献するため、防犯灯のLED化が求められている。						
実施手法			☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委託先			☐ 市外郭団体委託 名称()				委託内容		
			☐ 民間委託 ☐ その他						

区 分		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込み)	
事業費【1】 (千円)		23,735	24,450	24,597	24,850	
人件費【2】 (千円)		2,160	1,890	1,944	1,516	
職員数	正規職員	0.28 人	0.24 人	0.24 人	0.17 人	
	再任用職員	人	人	人	人	
	嘱託員	人	人	人	人	
	臨時職員	0.12 人	0.12 人	人	人	
	非常勤職員	人	人	0.12 人	0.14 人	
超過勤務(参考) (時間)		時間	時間	時間	時間	
総事業費(【1】+【2】)【A】 (千円)		25,895	26,340	26,541	26,366	
財源内訳	国庫支出金 (千円)					
	府支出金 (千円)					
	市債 (千円)					
	その他(使用料・手数料等) (千円)					
	一般財源【B】 (千円)	25,895	26,340	26,541	26,366	
活動指標【C】 (事業の活動実績) 単位		25年度	26年度	27年度	28年度 (見込み)	
① 防犯灯維持管理費補助灯数	灯	9,277	9,540	9,605	9,700	
② 防犯灯設置補助灯数	灯	67	72	72	75	
活動単位当たりコスト (【A】÷【C】①)		2,791 円	2,761 円	2,763 円	2,718 円	
活動単位当たり一般財源額 (【B】÷【C】①)		2,791 円	2,761 円	2,763 円	2,718 円	
市民1人当たりコスト (【A】÷人口)		222 円	228 円	232 円	232 円	
一般財源【B】の推移(前年度比)			1.7 %	0.8 %	▲ 0.7 %	
※前年度比5%以上変動している要因(該当する場合のみ✓) ※該当項目すべてに✓		☐ 1. 制度改正・事業の見直しなど				☐ 2. 左記
		☐ 3. 物価・賃金水準などの変動				☐ 4. 国庫
		☐ 5. その他(				



成果指標 (事業の達成度)	指標名		単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	①	防犯灯設置補助金の交付率	千円	目標	600	600	600
	(式又は説明)	決算額／予算額×100		実績	542	600	584
	②			目標			
	(式又は説明)			実績			

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
		○		○			○			

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☒	☐	☐	犯罪防止対策として必要であり、縮小等した場合、自治会の負担が大きくなる。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☒	☐	☐	現在、自治会等で行っている設置や維持管理に係る事務や作業を、市が直営で行おうとすると、人件費をはじめ、多くの費用が必要となることが予想される。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☒	☐	☐	
		民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☐	☒	☐	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☒	☐	☐	自治会等が地域住民の要望に基づく場所に設置している。
	有効性	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐	
	達成度	成果指標は前年度より向上している	☐	☒	☐	

担当 部局 評価	総合評価	
	☒継続 ☐改善 ☐縮小 ☐廃止・休止 (概ね現行どおり継続して実施) (実施方法の改善を検討する) (事業規模の縮小を検討する) (廃止・休止を検討する)	
	今後に向けて(取組方針・具体的な改善改革案など)	
	犯罪防止のためには必要な事業であり、今後も継続していく。 低炭素化社会の推進に向けて、防犯灯のLED化を進めた場合、電気代や維持管理に係る自治会等の 手間や費用が抑えられるため、LED化に特化した新たな助成の仕組み等の検討が必要かと思われ る。	
行 革 本 部 評 価	総合評価	評価理由・意見
	☐継続☐改善 ☐縮小☐廃止・休止	